広報ちよだ　まちの情報が伝わる暮らしの広報紙

CHIYODA

Public Relations

No.816

5

MAY.2024

入学式。希望の笑顔が咲きました!!

令和6年度

地区役員と人事異動

令和６年度の役員の皆さんや、令和６年４月１日付で人事異動のあった町職員などを紹介します（敬称略）

行政区長
（太字は新区長）

1区＝渋澤堅吾

4区＝岡田　哲

7区＝杉田明男

10区＝田島賢次

区長会会計

13区＝君島進一

区長会会長

16区＝野村真澄

2区＝田幡和彦

5区＝矢島藤利

8区＝藤本克弘

11区＝森田　榮

14区＝田村英夫

区長会副会長

17区＝関根智枝

3区＝石橋純男

6区＝栗原正樹

9区＝島田俊彦

12区＝高橋充幸

15区＝篠原文雄

生活環境委員
（太字は新委員）

1区＝坂部安廣／2区＝加藤松夫／3区＝黒沼礼詞／**4区＝高島洋一／5区＝柳田努／6区＝永中清之／7区＝杉田栄一／8区＝飯塚好子**／9区＝田中盛栄／**10区＝蛭間茂／11区＝椎名克己／12区＝香山光雄**／13区＝君島稲次郎／14区＝酒巻守／15区＝伏島栄美子／**16区＝岡田一夫／17区＝蓮見素生**

千代田消防署

【転入】
消防第１係主査＝石川湧也／消防第２係主任＝森田恭平／消防第２係＝関口恵太／消防第２係＝山崎悠帆

【転出】**カッコ内は旧役職**
板倉消防署消防第１係主査＝中川卓哉（千代田消防署消防第１係主査）／板倉消防署消防第１係主査＝渡辺和也（消防第１係主任）／消防本部通信指令課指令第１係兼館林消防署消防第１課＝長谷川直生（消防第２係）

千代田消防団

【昇格団員】
班長＝板橋一生／中島英治／髙橋靖享／齋藤裕明／小寺隆介／大木保徳

【新入団員】
第１分団第５班＝仲松勇二／第２分団第１班＝福田竜馬

【退団者】
第１分団第５班＝齋藤政史／第２分団第１班＝海老原豪／第２分団第２班＝関根要／第２分団第２班＝小島悠介／第２分団第３班＝川合悟

教職員

【転入】
東小教諭＝石倉拓／同事務＝諏訪潤／同養護教諭＝日野和美／西小校長＝神林美紀／同教諭＝二村寧昭／千中校長＝西本賢／同教諭＝江泉奈生子／同教諭＝樽見昭／同教諭＝高際幸治／同教諭＝早川潤／同教諭＝三島俊輝

【町内転任】**カッコ内は前校**
東小教諭＝阿部幸太郎（西小）／西小教諭＝天田雅士（東小）／同教諭＝森本悠策（東小）／同教諭＝濵光江（千中）／同教諭＝黒澤宏明（千中）／同支援員＝高橋慶芳（千中）／千中教諭＝飯田麻衣子（西小）／同教諭＝國井和正／同支援員＝大竹和江（西小）

【新採用】
西小教諭＝大塚堅斗／同支援員＝髙橋かをり／千中教諭＝松島千夏／同事務＝町田音々華／同支援員＝増尾信行／同支援員＝奈良勉

【退職者】
東小養護教諭＝小倉まり子／西小栄養教諭＝久保田文子／同支援員＝須永杏梨

【転出】**カッコ内は前校**
太田・旭小＝髙橋佳伸（東小）／館林・二小＝藤倉慶之（西小）／邑楽・高島小＝石井利幸（西小）／館林・五小＝三戸真紀（西小）／館林・五小＝吉田健史（西小）／館林・七小＝内田洋平（千中）／太田・中央小＝塩山剛（千中）／安中・松井田中＝毛塚愛（千中）／館林・四中＝若田部涼子（千中）／大泉・西小＝冨田隼矢（千中）／太田・生品中＝佐藤朋美（千中）

役場職員

【課長・局長職】
総務課長＝荻野俊行／総合政策課長＝須永洋子／住民生活課長＝髙田充之／保健福祉課長兼総合保健福祉センター所長＝久保田新一／産業振興課長兼農業委員会事務局長（昇任）＝大谷英希／建設下水道課長＝坂部三男／都市整備課長（昇任）＝大川智之／議会事務局長＝下山智徳／教育委員会事務局長＝森田晃央

【課長補佐職】
総務課長補佐兼行政係長＝鈴木貴士／総務課長補佐兼財政係長（昇任）＝新島紀幸／総合政策課長補佐兼まちづくり戦略室長＝伊藤和秀（サントリーホールディングス㈱から派遣）／建設下水道課長補佐兼土木管理室長＝山下明範／教育委員会事務局長補佐兼こども園長＝細田かおり

【係長職】
総合政策課まちづくり戦略室政策推進係長＝木津川雅／総合政策課広報情報係長（昇任）＝近藤雅人／住民生活課住民係長＝坂本里実／住民生活課保険年金係長＝金井俊介／住民生活課エコ推進係長＝高木敏行／保健福祉課健康推進係長＝佐藤陽子／保健福祉課子育て支援係長＝清水一範（社会福祉協議会から派遣）／保健福祉課福祉係長＝柳橋定輔／保健福祉課介護保険係長＝大谷菜穂子／保健福祉課地域包括支援センター所長兼自立支援サービスセンター長＝筑比地浩子／産業振興課農政係長＝小林さやか／産業振興課商工係長＝坂本光庸／建設下水道課土木管理室道路整備推進係長＝眞下憲治／建設下水道課下水道係長＝齋藤正直／教育委員会事務局総務係長（昇任）＝秋本憲利／教育委員会東こども園係長（園長）＝髙山真実／教育委員会東こども園係長（副園長）＝吉永知代／教育委員会温水プール所長兼スポーツ振興係長＝坂川剛

【一般職】
総務課財政係＝宮田佳祐／総務課付＝雄鹿悠子／総合政策課まちづくり戦略室政策推進係＝笈沼菜月／総合政策課まちづくり戦略室政策推進係＝横山将／総合政策課広報情報係＝金井雅典／総合政策課広報情報係＝大野詩織／住民生活課住民係＝粕尾彩奈／住民生活課保険年金係＝宮田咲貴／住民生活課保険年金係＝桂愛理／住民生活課エコ推進係＝池田康志／保健福祉課健康推進係＝半田麻子／保健福祉課健康推進係＝近藤夏歩／保健福祉課福祉係＝山邊悠以／保健福祉課福祉係＝宮舞（社会福祉協議会から派遣）／保健福祉課介護保険係＝丹波憲武／保健福祉課地域包括支援センター＝大澤美登里／保健福祉課地域包括支援センター＝水谷祐太／産業振興課農政係＝齊藤寛／産業振興課農政係＝清水隆浩／建設下水道課土木管理室＝高井啓吾／建設下水道課下水道係＝髙木拓／建設下水道課下水道係＝内山涼太／都市整備課都市計画係＝渋谷奈々歌／教育委員会事務局総務係＝高野洋平／教育委員会事務局総務係＝君島紗友莉／教育委員会町立図書館＝栗原弘明／教育委員会東こども園＝坂本蕗子／教育委員会東こども園＝秋本仁美／教育委員会東こども園＝渡邉理恵子／教育委員会東こども園＝佐々木敦子／教育委員会東こども園＝関根裕美／教育委員会東こども園＝大越由加里／教育委員会西こども園＝石井由実恵／教育委員会西こども園＝宇口聡美／教育委員会西こども園＝髙橋茉奈美／教育委員会西こども園＝尾島麻希／教育委員会西こども園＝生方郁美／教育委員会西こども園＝柴﨑祥多／教育委員会西こども園＝手塚恵利／教育委員会西こども園＝大阪佑夏／教育委員会西こども園＝原

田末希／教育委員会西こども園＝越澤育美／教育委員会西こども園＝須永千裕／教育委員会事務局スポーツ振興係＝君島弘

【新採用】

税務会計課固定資産税係＝原口美穂／保健福祉課健康推進係＝飯野結／保健福祉課健康推進係＝髙野沙織／建設下水道課付（船夫）＝羽生彰／教育委員会東こども園＝清水恵理子／教育委員会西こども園＝関口郁江／教育委員会西こども園＝中島美恵子／学校給食共同調理場＝君島亜美

【社会福祉協議会への派遣戻し】令和6年3月31日付

根岸重彰（健康子ども課子育て支援係長）／新保和代（住民福祉課福祉係）

【退職者】令和6年3月31日付

寺崎かおり（健康子ども課健康推進係）／田村亜美（健康子ども課健康推進係）

【会計年度任用職員（月額）・退職】令和6年3月31日付

栗原和幸（建設環境課付・船夫）／亀井麻由美（健康子ども課東こども園）

【暫定再任用】

保健福祉課児童館長＝森茂人

【会計年度任用職員（月額）】

住民生活課エコ推進係＝荻野知恵子／保健福祉課健康推進係＝髙野沙織／建設下水道課付（船夫）＝羽生彰／教育委員会東こども園＝清水恵理子／教育委員会西こども園＝関口郁江／教育委員会西こども園＝中島美恵子／学校給食共同調理場＝君島亜美

【社会福祉協議会への派遣戻し】令和6年3月31日付

根岸重彰（健康子ども課子育て支援係長）／新保和代（住民福祉課福祉係）

【退職者】令和6年3月31日付

委員紹介

令和6年4月11日付で、新たに町監査委員が選任されました。

森田和信さん
（新福寺・新任）

柿沼英己さん
（赤岩２区・新任）

ファミリー・サポート・センター事業 サポート会員募集中！！

問保健福祉課・子育て支援係 ☎(86)5411

ファミリー・サポート・センターとは、地域で安心して子育てができるように、「子育てのお手伝いをしてほしい方（利用会員）」と「子育てのお手伝いに協力してくださる方（サポート会員）」が会員となり、地域で子育てを助け合う有償の援助活動です。

6月のファミリー・サポート・センター開始に向けて、サポート会員を募集しています！

▼サポート会員とは

子育てのお手伝いをしてくださる方のことです。

▼対象の方

20歳以上町内在住または在勤の方。育児経験の有無は問いません。

▼活動内容

- 登園、登校の送迎
- 降園、下校後の預かり
- 学習塾や習い事などの送迎
- 休園、休校日や、冠婚葬祭など臨時にこどもを預かること
- その他、利用会員の育児を支援するために必要な援助を行うこと

▼活動時間

午前7時から午後10時の間で、利用会員、サポート会員共に都合の合う時間（1時間単位）

▼報酬

①午前8時から午後6時：1時間当たり800円
②それ以外の時間：1時間当たり900円

▼活動前に

2日間、町内での講習会に参加していただきます。

▼その他

事故等に対応するため、傷害保険、賠償責任保険に加入するので、いざという時にも安心です。また、マッチングしない場合もあるため、登録したからと言って絶対に受けなければいけないという決まりはありません。

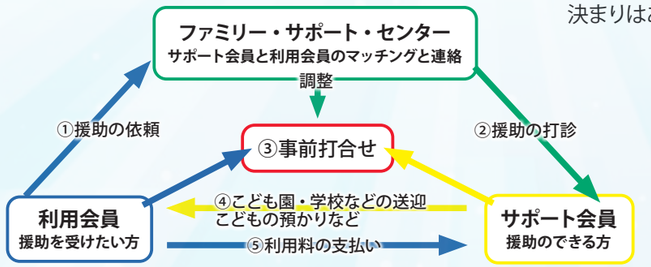

東こども 西こども 園を開放します

東・西こども園では、子育て支援の一環として、未就園児のお子さんと保護者の方を対象に園開放を実施しています。

「入園に向けて園の雰囲気が知りたい」、「お友達と遊ばせる機会が欲しい」、「保護者同士の情報交換がしたい」など、この機会にぜひお申し込みください。

日時

5月8日、6月12日、7月10日、9月11日、11月13日、12月11日、令和7年1月15日、2月12日の水曜日

午前9時30分～10時30分

場所

東こども園（遊戯室）

西こども園（きっずるーむおひさま）

内容

季節に合った遊びを親子で楽しむなど

申込方法

前月の25日～月末までに希望する園へ**件名**と**本文**を入れてメール

東地区（東こども園） higashiko@town.chiyoda.gunma.jp ☎(86)3226

西地区（西こども園） nishiko@town.chiyoda.gunma.jp ☎(86)4154

件名：「園開放申し込み」 本文：保護者氏名、お子さんの氏名、年齢

※保護者の同伴は1名まで

※申し込み後、受付完了メールをお送りいたします。

※直近の5月8日㈬園開放は、園へ直接電話でお申し込みください。

＼国民健康保険税・後期高齢者医療保険料／

保険税（料）の一部改定について

国民健康保険税について㊢税務会計課・固定資産税係☎(86)7002

令和６年４月１日より、地方税法の一部改正に伴い、町の国民健康保険税条例を改正しました。

国民健康保険税の限度額の変更

国から示された限度額を基に、本町も国民健康保険税の限度額を見直しました。

	変更前　令和５年度	変更後　令和６年度
医療給付費分	65万円	変更なし
後期高齢者支援金分	22万円	**24万円**
介護納付金分	17万円	変更なし

国民健康保険税の軽減判定所得

近年の物価高騰による被保険者の負担を緩和するため、５割軽減・２割軽減の世帯に係る所得判定基準を見直しました。

軽減割合	世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額	
	変更前　令和５年度	変更後　令和６年度
７割軽減	「43万円+10万円×（年金・給与所得者数−1）」以下	変更なし
５割軽減	「43万円+**29万円**×（世帯の被保険者数※）+10万円×（年金・給与所得者数−1）」以下	「43万円+**29.5万円**×（世帯の被保険者数※）+10万円×（年金・給与所得者数−1）」以下
２割軽減	「43万円+**53.5万円**×（世帯の被保険者数※）+10万円×（年金・給与所得者数−1）」以下	「43万円+**54.5万円**×（世帯の被保険者数※）+10万円×（年金・給与所得者数−1）」以下

※同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方を含む。

令和６年度・令和７年度 後期高齢者医療保険料率が改定

後期高齢者医療保険料について
㊢税務会計課・固定資産税係☎(86)7002/県後期高齢者医療広域連合☎027-256-7171

後期高齢者医療制度は、主に75歳以上の方が被保険者となる制度で県後期高齢者医療広域連合が運営しています。保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に２年ごとに見直しを行うこととされています。令和６年度・令和７年度は以下のとおり変更となります。

1.後期高齢者医療保険料率の改定

	＜令和４・５年度＞	＜令和６・７年度＞
均等割額	45,700円	49,100円
所得割率	8.89%	所得割率※1　10.07%
賦課限度額	66万円	賦課限度額※2　80万円

※１**旧ただし書き所得（前年中の総所得金額等－基礎控除額）が58万円以下の被保険者**は、中間所得層の負担軽減を図るため、**令和６年度に限り9.36%**とします。
①基礎控除額は、合計所得金額が2,400万円以下の場合は、43万円となります。
②年金収入のみの場合、旧ただし書所得が58万円以下とは年金収入が211万円以下であることをいいます。
※２**令和６年４月１日以前に資格取得した被保険者及び障害認定を受けて資格取得した被保険者**は、中間所得層の負担軽減を図るため、**令和６年度に限り73万円**とします。

●保険料率の引き上げについて

後期高齢者医療給付費は、自己負担を除いた部分を、国・県・町からの負担金で約５割、現役世代からの支援金で約４割、残りの約１割を保険料によりまかなわれています。保険料率は今後２年間に見込まれる医療給付費等の費用と保険料等の収入をもとに算定します。

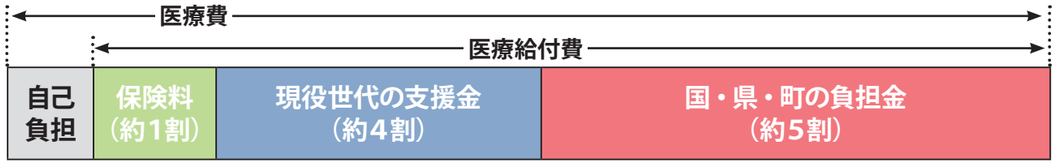

令和６年度・７年度は、こども・子育て支援の拡充のため、出産育児一時金に係る後期高齢者医療制度からの支援金が導入されることや、引き続き団塊の世代の加入により、費用の増加が見込まれます。一方、後期高齢者負担率の見直しにより、現役世代からの支援金の割合が減少するため、医療給付費全体の収入の減少が見込まれます。これにより、保険料でまかなうべき割合が増え、保険料率の引き上げを行うこととなりました。ただし、令和６年度に限り旧ただし書き所得58万円以下の被保険者は、軽減した所得割率を適用いたします。

なお、財政収支上生じている剰余金を令和６年度および令和７年度の財源として見込み、保険料率の引き上げ幅を抑制しています。

2.所得が低い方に対する均等割額の軽減

後期高齢者医療制度の保険料について、令和６年度の均等割額の軽減制度は次のとおりです。経済動向等を踏まえ、５割および２割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が改正されました。

また、保険料率（均等割額）の変更に伴い、軽減後均等割額が変更になります。

令和５年度		
軽減割合	均等割額の軽減は、同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額で判定します。	軽減後均等割額
７割軽減	「43万円+10万円×（年金・給与所得者数※−1）」以下	**13,710円**
５割軽減	「43万円+**29万円**×（世帯の被保険者数）+10万円×（年金・給与所得者数※−1）」以下	**22,850円**
２割軽減	「43万円+**53.5万円**×（世帯の被保険者数）+10万円×（年金・給与所得者数※−1）」以下	**36,560円**

令和６年度		
軽減割合	均等割額の軽減は、同一世帯の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額で判定します。	軽減後均等割額
７割軽減	「43万円+10万円×（年金・給与所得者数※−1）」以下	**14,730円**
５割軽減	「43万円+**29.5万円**×（世帯の被保険者数）+10万円×（年金・給与所得者数※−1）」以下	**24,550円**
２割軽減	「43万円+**54.5万円**×（世帯の被保険者数）+10万円×（年金・給与所得者数※−1）」以下	**39,280円**

※「10万円×（年金・給与所得者数−1）」の部分は年金・給与所得者の数が２以上の場合のみ計算します。
年金・給与所得者数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数です。
・給与収入が55万円を超える人（給与収入のうち事業専従者給与分を除く）
・前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
・前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える人

水防協力団体に㈲久保田建設を指定

３月13日、国の推奨している水防協力団体に有限会社久保田建設が指定されました。水防協力団体とは、地域の水防力を強化するため、水防団などが行う水防活動と連携して、平常時の水防に関する普及啓発活動、災害時の巡視、土のう運搬などの後方支援を行う制度です。

㈲久保田建設 久保田光一代表取締役は「災害はどこで発生するかわかりません。官民一体となって頑張ります」と話しました。

宗川正樹氏 副町長に就任

このたび、町長の推薦と議会の同意をいただき、４月１日付で副町長に就任いたしました。改めて、その職責の重さに身の引き締まる思いであります。

本町は、利根川新橋の整備着手やふるさと納税事業などにより、大きな可能性を持った自治体となりました。これを好機と捉え、町長が目指す「未来志向の町政」を皆様とともに進めてまいりたいと思います。

微力ではございますが、千代田町の明るい未来のために、これまで培ってきた経験を活かし、ぶれずに根気強く全力で、職責を全うしていく所存でありますので、なにとぞ、温かいご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

町内全児童に サンダーズキャップを贈呈

バスケットボール男子Bリーグ 群馬クレインサンダーズに愛着を持ってもらおうと、チームの後援会がこども達にチームへの知名度・愛着度を高めてもらうための活動の一環として、町内児童全員に「サンダーズキャップ」を贈呈。キャップはチームカラーの黄、黒色基調で、正面にチームのロゴが刺繍されている。着用して試合観戦に来てもらうことのほか、登下校などに交通安全帽の役割を果たすことを期待しています。

ゲートキーパーの役割について研修会を実施

３月15日、総合保健福祉センターにおいて「ゲートキーパー養成講座研修会」が開催されました。身近に悩んでいる人に気づき、気づいた後にどのように声をかけ、寄り添ったらよいか、ストレスケアについて講話やグループワークを通して学びました。

金子隆子さん（16区）は「自分の考えとは異なることがたくさんあったので考えが非常に深まりました」と話しました。

ネーミングライツ契約合同締結式

ネーミングライツ契約合同締結式が３月21日、３月29日、４月５日、役場大会議室において行われました。契約期間は令和６年４月１日から令和11年３月31日までの５年間となり、その間はネーミングライツパートナーによる愛称を使用します。

左から丸粂造園(株)、第一三共(株)、(株)関口建設

左から(株)野村造園土木、(有)君島造園、(株)シー・エス・ケイ、(特非)ハートフルふきあげ

左から新和建設(株)、(株)コスメ・ニスト

左から宇津木工務店、(株)オールユニール、(株)柿沼製作所

施設名	愛称名	パートナー企業名
千代田町民プラザ	コスメ・ニスト千代田町プラザ	(株)コスメ・ニスト
温水プール・総合体育館	ＫＡＫＩＮＵＭＡアクア ＫＡＫＩＮＵＭＡアリーナ	(株)柿沼製作所
なかさと公園	第一三共なかさと公園	第一三共(株)
東部運動公園サッカー場	丸粂サッカーフィールド	丸粂造園(株)
くらかけ公園	シンワコンストラクションくらかけ公園	新和建設(株)
昭和公園	ＳＥＫＩＧＵＴＩ昭和公園	(株)関口建設
新東部運動公園野球場・多目的グラウンド	ハートフルふきあげ　ベースボールフィールド	(特非)ハートフルふきあげ
新東部運動公園芝生広場	君島造園芝生広場	(有)君島造園
新町民体育館・町民テニスコート	ＣＳＫ千代田スポーツホール ＣＳＫ千代田テニスコート	(株)シー・エス・ケイ
新楢原公園	オールユニール楢原公園	(株)オールユニール
新熊野公園	ＣＳＫくまの公園	(株)シー・エス・ケイ
新舞木駒形公園	のむら駒形公園	(株)野村造園土木
新城下公園	うつぎ城下公園	宇津木工務店

防災

防災行政無線で全国一斉の訓練を

自然災害や武力攻撃などの発生に備え、J-ALERT（国から送られてくる緊急情報を伝達するシステム）を用いた情報伝達訓練が全国一斉に実施されます。

▼**日時**　5月22日㈬　午前11時頃～

▼**訓練内容**　防災行政無線から、定時放送と同音量で次の内容が放送されます。

①「これは、Jアラートのテストです」（3回繰返し）

②「こちらは、防災ちよだです」

③防災行政無線チャイム

問総務課・危機管理室　☎(86)2112

補助 助成

高齢者の補聴器購入を助成します

聴力低下のため補聴器を購入しようとしている方に、その費用の一部を助成します。

▼**対象**　次のすべてを満たす方

①在宅で町内に1年以上居住している65歳以上の方

②町税などを滞納していない方（世帯員全員）

③両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満の方

④医師により補聴器の必要性を認められた方

▼**助成金額**　上限2万5千円（購入費用の2分の1）

▼**申請方法**　申請書（医師記入欄あり）に必要事項を記入し、見積書とオージオグラムを添付して左記へ申請

問保健福祉課・地域包括支援センター☎(86)7000

補助 助成

犯罪被害者等見舞金を支給します

町では、犯罪被害にあわれた方やその遺族に対して、被害の早期回復および負担軽減のため、被害の状況に応じて見舞金を支給します。

▼**見舞金の種類・金額**

①遺族見舞金　30万円

②重傷病見舞金　10万円

▼**対象者**

①遺族見舞金　犯罪行為により亡くなられた方の※遺族

※犯罪被害者の配偶者、犯罪被害者の収入によって生計を維持していた親族の子、父母、孫、祖父母および兄弟姉妹

②重傷病見舞金　犯罪行為により※重傷病を負われた方

※負傷または疾病であって、その療養に要する期間が1カ月以上であると医師から診断された方

問保健福祉課・福祉係　☎(86)7000

マイナンバーカードの更新は忘れずに！

問住民生活課・住民係☎(86)7001

マイナンバーカードの有効期間は発行日から10回目の誕生日（未成年者は5回）まで、電子証明書の有効期間は年齢を問わず発行日から5回目の誕生日までに設定されています。

有効期限の2～3ヵ月前に有効期限通知書が送付されます。

更新しない場合、保険証としての利用、証明書のコンビニ交付やふるさと納税のワンストップ特例申請などが利用できなくなります。有効期限通知書が届いたら、忘れずに更新手続きをしましょう。

献血にご協力を！

実施日 令和6年 **6.18（火）**　午前10時～正午（役場・正面玄関）

希望献血 **全血献血**　200ml or 400ml

問保健福祉課・健康推進係　☎(86)5411

3月のごみの量

	一人あたり	先月比	昨年同月比
可燃ごみ	17.05 kg	+1.14 kg	−3.09 kg
	令和5年度目標値 ▶ 21.09kg		
不燃ごみ	0.46 kg	+0.02 kg	−0.25 kg
	令和5年度目標値 ▶ 1.71kg		

福祉

介護保険料の所得段階が変わります

65歳以上の方（第1号被保険者）の介護保険料は、介護保険事業計画の見直しに合わせて3年ごとに見直すことになっています。町では、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」を策定し、今後、見込まれる利用量を推計し、その費用を賄えるように、第9期の保険料基準額を現行どおり月額5，975円としました。また、所得段階を9段階から13段階へと対象条件を変更しました。介護保険制度を安定して運営するための大切な財源となりますので、ご理解ご協力をお願いします。

問保健福祉課・介護保険係☎(86)7000／税務会計課・町民税係☎(86)7002

●第9期介護保険料（令和6年度～令和8年度）

所得段階	対象の条件	保険料率	月額保険料（年額）
第1段階	・生活保護受給者の方 ・老齢福祉年金受給者で、世帯全員が住民税非課税の方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.285	1,700円（20,400円）
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	基準額×0.485	2,892円（34,700円）
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が120万円超の方	基準額×0.685	4,092円（49,100円）
第4段階	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下の方	基準額×0.9	5,375円（64,500円）
第5段階（基準額）	世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額＋課税年金収入額が80万円超の方	基準額×1.0	5,975円（71,700円）
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.2	7,167円（86,000円）
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額×1.3	7,767円（93,200円）
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額×1.5	8,959円（107,500円）
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額×1.7	10,150円（121,800円）
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額×1.9	11,350円（136,200円）
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	基準額×2.1	12,542円（150,500円）
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	基準額×2.3	13,742円（164,900円）
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の方	基準額×2.4	14,334円（172,000円）

※第1～3段階の保険料は、公費による負担軽減後の金額（料率）を記載しています。

補助 助成

若年がん患者の在宅サービスを助成

住み慣れた自宅で自分らしい生活ができるよう、在宅サービス利用料の一部を助成します。

▼**対象**　次のすべてを満たす方
①町内在住者で、在宅サービスを受ける時点で年齢が40歳未満の末期がん患者
②他の公的支援制度を受給していない方

▼**助成額**　サービス利用料の9割（下表の上限額を超えた場合は全額自己負担）

▼**申請方法**　申請書、医師の意見書などを左記へ申請

問保健福祉課・健康推進係☎(86)5411

▼対象サービスの上限額

対象サービス名	0～19歳	20～39歳
訪問介護	45,000円/月	72,000円/月
身体介護、生活援助、通院など乗降介助		
訪問入浴介護		
福祉用具貸与	小児慢性特定疾病日常生活用具給付	45,000円
福祉用具購入		
介護支援専門員による事業所の紹介・調整などにかかる費用	9,000円/月	

相談

うつや認知症などの悩みを専門家に

専門医による相談を行います。

▼**日時**　6月13日㈭
午後1時30分～3時30分

▼**相談医**　つつじメンタルホスピタル　脇園知宣医師

▼**料金**　無料（先着4名）

▼**申込方法**　6月11日㈫までに電話にて申し込み

問保健福祉課・健康推進係☎(86)5411

マイナ保険証を1度使ってみませんか？

問住民生活課・保険年金係☎(86)7001

マイナンバーカードを専用のカードリーダにかざすことで、健康保険証として利用することができます。なお医療機関等においてカードリーダが導入されていない場合や福祉医療費受給資格者証をお持ちの方は、これまでどおり医療機関等の窓口で提示してください。

▼医療機関や薬局の受付に設置されたカードリーダでの利用方法

①読み取り
医療機関窓口の顔認証付きカードリーダにマイナ保険証を置きます

②本人確認
顔認証又は暗証番号（4桁）で認証を行います

③同意取得
医師・薬剤師に提供する情報（過去の診療・薬剤情報・特定健診情報）を選んでください

④受付完了
マイナ保険証をカードリーダからお取りください。高額療養費制度を利用される方はマイナ保険証を取らずに限度額情報を「提供する」を押してください。窓口で限度額以上の支払いが不要となります。

町ホームページ

厚生労働省ホームページ

▼マイナンバーカードを健康保険証として利用するための準備
①マイナンバーカードがない方はマイナンバーカードを取得
②マイナンバーカードがある方は保険証利用の申し込みが必要です

▼令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります
発行済みの保険証については、最長1年間（または保険証の有効期限まで）、従来通り使用できるよう経過措置が設けられます。なお、マイナンバーカードを保険証として利用登録していない方などについては、資格確認書を用いて医療機関等を受診することも可能です。

お知らせ　問総務課・行政係☎(86)2112

町職員、特別職の給与状況

役場では、福祉・教育・保健衛生・都市整備・産業振興など、生活に密接する仕事を行っています。町職員の給与は、法律に基づき条例および規則によって決められています。町の行政運営に一層のご理解をお願いするため、職員の給与の状況を毎年公表しています。

●千代田町職員の給与水準（※ラスパイレス指数）　（参考：群馬県ホームページ）

年度	本町の指数	県内市町村平均指数	本町順位	県内市町村数
令和4年度	95.9	98.5	26	35
令和5年度	95.9	98.3	24	35

※ラスパイレス指数…給与水準を計る目安で、国家公務員の平均給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したもの

●職員給与費の状況（令和6年度一般会計予算）　（単位：千円）

職員数（A）	給与予算総額			一人あたり給与費（B/A）
	給料	職員手当	計（B）	
105人	371,157	205,142	576,299	5,489

●平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況
（令和6年1月1日現在、一般会計）　（単位：円）

職種	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
事務職	302,224	337,772	39歳3月

※給与月額とは、給料と職員手当の合計。

●一般職のボーナス（期末・勤勉手当）の状況（令和6年4月1日現在）

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.225月分	1.025月分
12月期	1.225月分	1.025月分
合　計	2.45月分	2.05月分

※支給割合は、国、県と同じ。

●特別職の報酬月額などの状況（令和6年4月1日現在）　（単位：円）

区分	報酬等	ボーナス（期末手当）
町長	790,000	
副町長	638,000	
教育長	592,000	
議長	338,000	6月期　2.25月分
副議長	263,000	12月期　2.25月分
常任委員会委員長	245,000	計　4.5月分
議会運営委員会委員長	245,000	
議会広報編集委員会委員長	245,000	
議員	240,000	

納税

固定資産税　第1期　期限　5月31日㈮

人口と世帯

人口	10,880人	（－47）
男性	5,521人	（－20）
女性	5,359人	（－27）
世帯	4,687戸	（－4）
うち外国人	545人	（＋4）

※令和6年3月31日現在（前月比）

5月12日は 民生委員・児童委員の日

問保健福祉課・福祉係☎(86)7000

民生委員・児童委員、主任児童委員は、厚生労働大臣および県知事から委嘱され、地域住民の方の相談や地域を支援する活動を行っています。

委員には守秘義務があり、相談内容や個人情報は固く守られます。お困りごとのある方は、安心して地域の委員さんへ相談ください。

▼主な活動内容
・地域住民への無料相談会
・高齢者世帯などへの訪問活動

5月 定期的な 相談会

秘密は厳守されます
問住民生活課・住民係☎(86)7001

①人権・行政合同相談
▼**日時**　5月8日㈬
午後1時30分～4時
▼**場所**　役場・相談会議室（1階）

②法律相談（要予約）
▼**日時**　5月24日㈮（定員6名）
午後1時30分～3時30分
▼**場所**　役場・相談会議室（1階）

③女性のための法律相談（要予約）
▼**日時**　5月18日㈯（定員4名）
午後3時～5時（女性限定）
▼**場所**　洋泉興業大泉町文化むら

◆**予約方法**　住民生活課・住民係へ電話または窓口にて申し込み

5.6月 生活習慣病予防健康相談会

健康診断の数値を改善したい
問保健福祉課・健康推進係☎(86)5411

▼**日時**　5月2日㈭、6月20日㈭
午前10時～11時30分（要予約）
▼**場所**　総合保健福祉センター
▼**持ち物**　健診結果や血圧手帳など

◆**予約方法**　保健福祉課・健康推進係へ電話にて申し込み

町税等の口座振替キャンペーン！…新規に口座振替をお申込み頂いた方の中から、抽選で100名様に町商工会商品券1,000円分プレゼント！

お知らせ

国民年金保険料のお知らせ

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めることが難しい方に対して、電話・文書・訪問により、早期に納めるようご案内しています。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行います。指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課せられるだけでなく、納付義務のある方の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなどで保険料の納付が困難な場合は、保険料の免除・猶予される制度がありますので、気軽にご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

▼令和6年度保険料
月額16,980円（4月～令和7年3月）

▼納付方法
①現金納付　年金機構から送付された納付書を使い金融機関、コンビニ窓口で納付
②口座振替　希望口座からの引き落し
※申し込みは、年金事務所、金融機関または役場保険年金係へ
③クレジットカード納付
④電子納付　インターネットバンキング、ATMなど
⑤スマホ決済（電子決済）
auPAY、d払い、PayB、PayPay、LINEPay、楽天ペイ

問太田年金事務所☎(49)3716／住民生活課・保険年金係☎(86)7001

お知らせ

一定条件を満たした新婚夫婦等にお祝い

一定条件を満たした新婚夫婦等に対し、新しく居住するために支払った経費（令和6年3月1日から令和7年3月31日まで）の一部を補助します。

▼対象夫婦　次のすべてを満たすこと
①令和6年3月1日から令和7年3月31日までに※入籍などをした年齢が夫婦等ともに39歳以下
②夫婦などの所得を合わせて500万円未満
※奨学金を返還している世帯は、奨学金の年間返済額を夫婦などの所得から控除
③申請時に夫婦双方の住所が対象となる住宅にある
④申請時に3年以内に町外へ転出する予定がない
⑤他の公的制度による家賃補助などを受けていない
⑥町税などを滞納していない（世帯員全員）
※入籍など…パートナーシップ宣誓書受領証を持つ方も含む

▼対象経費
①婚姻等を機に新たに住宅を購入した建物部分の費用
②婚姻等を機に新たに住宅を賃借する際の費用（住宅手当分は差し引く）
③専門業者へ支払った引越費用
※対象となる住宅が町内にあること

▼補助額　新婚夫婦1組に最大60万円
※30歳～39歳以下の世帯は最大30万円

▼申込方法　左記へ申し込み

問保健福祉課・子育て支援係☎(86)5411

補助助成

住宅リフォームの費用を補助します

建築関連産業を中心とした地域経済の活性化と住環境の質の向上を図るため、住宅リフォーム工事に要した経費の一部を補助します。

▼対象　次のすべてを満たす方
①町内在住者（補助金申請日に住民登録している方）
②町税などを滞納していない方（世帯員全員）

▼対象となるリフォーム工事
町内業者による施工かつ工事金額が15万円以上（消費税分除く）

▼対象となる住宅　築年数が10年以上の住宅

▼補助額　上限15万円（工事金額の10％）

▼注意事項
・予算限りとなるため、お早めの申請をお願いします。
・補助金の交付決定前に着工した場合、または、同一の工事において町の他の補助制度を利用した場合は、補助対象になりません。

問産業振興課・商工係☎(86)7005

骨髄移植後などの理由によるワクチン再接種費用の助成

問保健福祉課・健康推進係(86)5411

骨髄移植などにより、接種済みの定期予防接種で得られた免疫が消失し、再接種が必要であると医師に判断された方を対象に再接種費用を助成します。

▼対象
①骨髄移植手術その他の理由により、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断された
②予防接種の再接種を受ける日において町内に居住し、かつ、町の住民基本台帳に登録されている方
③20歳に達するまでの間に実施する予防接種であること。（ただし、ヒブは10歳未満、小児用肺炎球菌は6歳未満、四種混合は15歳未満、BCGは4歳未満までであること。）

▼助成額
再接種に要した費用

▼申請方法
申請希望の方は、再接種を受ける前に健康推進係までご連絡ください。

募集

自律神経を整えるリラクゼーション教室

ゆったりとした体操を行い、自律神経を整えます。どなたでも安心して参加できます。

▼日時　6月7日、7月5日、8月2日、9月6日、10月4日、11月1日、12月6日、令和7年1月10日、2月7日、3月7日の金曜日（全10回）午前10時～11時30分

▼場所　総合保健福祉センター

▼対象　町内在住で65歳以上

▼費用　無料（先着30名）

▼申込方法　5月13日㈪午前8時30分から申し込み

問保健福祉課・地域包括支援センター☎(86)7000

下水道

公共下水道に切替えませんか

町では、下水道の普及促進と整備効果向上を目的に2つの補助金を交付します。

○下水道接続促進補助金

▼対象要件
・下水道整備（供用開始）前から建物があること
・敷地内の建物すべての汚水を下水道へ接続すること
・町税などを滞納していない方（世帯員全員）

▼補助金額　2万5千円

○共通事項

▼申込方法　左記へ申し込み

問建設下水道課・下水道係☎(86)7004

○浄化槽廃止補助金

▼対象要件
・下水道整備（供用開始）前から浄化槽があり、かつ、使用しているもの
・供用開始3年以内の区域の方
・町税などを滞納していない方（世帯員全員）

▼補助金額
・供用開始3年以内…15万円

＝広告＝

広　告

＝広告＝

広　告

広告の一切の責任は広告主に帰属し、千代田町が推奨するものではありません。

主に近隣地域や官公庁などからのお知らせです。

自動車税は5月31日㈮までに

5月は自動車税の納期です。自動車税は、毎年4月1日現在で、運輸支局に登録されている自動車の所有者に課税されます。5月上旬に自動車税事務所から送付される納税通知書により、納期限までに納めてください。

自動車税はコンビニエンスストアで納税できるほか、お支払いサイトを利用してクレジットカードやネットバンクで納付できます。スマホアプリ「LINE Pay」や「PayPay」を利用して納税することもできます。

詳細はコチラ

▼**納期限** 5月31日㈮

問館林行政県税事務所 ☎(72)4461

労働保険の更新をお忘れなく

令和6年度の労働保険の年度更新手続きに必要な申告関係書類は、厚生労働省から手続き期間に間に合うよう、令和6年5月末頃、各事業主様へ送付されます。当書類がお手元に届きましたら「**令和6年6月3日㈪から7月10日㈬まで**」に申告・納付の手続きを完了していただきますようお願いします。手続きが遅れると、政府が労働保険料・一般拠出金の額を決定し、さらに追徴金を課すことがありますのでご留意ください。

▼**便利な電子申請**

書面での手続きではなく、電子申請「e-Gov」を利用すると、24時間いつでも手続きできます。

問県労働局労働保険徴収室 ☎027-896-4734

特定計量器定期検査を実施します

▼**日時** 5月16日㈭ 午前10時～午後3時

▼**場所** JA邑楽館林千代田支所（赤岩193-5）

▼**対象**

①商店・工場などで業務用に使用するもの

②学校・幼稚園・保育園・病院などで体重測定用に使用するの

③病院・薬局・診療所などで薬の調剤用に使用するもの

④農家・農協などで農産物の出荷用に使用するもの

⑤その他、取引・証明に使用するもの

※受検には手数料が必要です。

問県計量協会 ☎027-263-8217

夏越しさせたいブルーベリーの育て方

県立森林公園「おうらの森」では、ご家庭での緑化を推進するため緑化講座を開催しています。今回のテーマは「上手に夏越しさせたいブルーベリーの育て方」です。

ブルーベリーは家庭果樹として親しまれており、改良された品種の入手が容易になったことから多くのご家庭で栽培していただき、育て方の基礎知識を学びます。

▼**実施日時** 6月6日㈭ 午前10時～正午

▼**場所** 県立森林公園「おうらの森」（旧群馬県緑化センター）

▼**テーマ** 「上手に夏越しさせたいブルーベリーの育て方」

▼**講師** 樹木医 星野 敏昭先生

▼**募集人数** 30名（電話による申込受付・先着順）

※申込受付は5月20日㈪午前8時30分から開始します。定員になりしだい締切ります。

▼**参加費** 無料

問県立森林公園・おうらの森 ☎(88)7188または(89)0782

館林保健福祉事務所より健康相談のお知らせ

●こころの相談

精神科医師が相談に応じます。

▼**日時** 6月6日㈭ 午後1時30分～（予約制）

▼**場所** 館林保健福祉事務所

▼**申込方法** 電話にて左記へ申し込み

問館林保健福祉事務所 ☎(72)3230

＝広告＝

広　告

広告の一切の責任は広告主に帰属し、千代田町が推奨するものではありません。

県営住宅に入居しませんか

▼**入居資格** 現在住宅に困窮している方（収入制限あり）

※詳細は、募集案内または県住宅供給公社ホームページに掲載しています（随時募集）。

▼**申込期限** 5月15日㈬まで

▼**申込方法** 申込用紙を郵送

▼**申込用紙配布場所** 県住宅供給公社、役場など

▼**入居可能日** 個別に案内

※入居者は、公開抽選により選定されます。

問県住宅供給公社 ☎027-223-5811

わんぱく相撲「おおらか場所」開幕！

国技の相撲を通じて、こども達の心身の鍛錬や健康増進を図り勝ち負けを通じて、心豊かなこどもに育つことを目的として開催します。

▼**日時** 5月25日㈯雨天決行 受付：午前9時～

▼**場所** いずみ総合公園町民体育館

▼**参加資格** 千代田町、大泉町、邑楽町、近隣市町内の小学校在学の1～6年生（男子のみ）

問（一社）おおらか青年会議所わんぱくフェスティバル 田村☎070-1250-0921

県立多々良沼公園よりお知らせ

①野菜即売所

▼**日時** 5月12日㈰ 午前9時30分～正午30分

▼**場所** 松沼南駐車場・入口広場

▼**備考** 果物・饅頭なども販売

②ZUMBA教室

▼**日時** 5月3日㈮ 午前11時～正午

▼**場所** ボランティアセンター前・多目的広場

▼**講師** 黒田 亜希先生

▼**参加費** 大人500円 小学生以下無料

▼**持ち物** ヨガマットまたはバスタオル、飲み物など

※動きやすい服装でお越しください。

③青空ヨガ教室

▼**日時**

①5月3日㈮ 午前9時30分～10時30分

②5月12日㈰ 午前10時～11時

▼**場所** ボランティアセンター前・多目的広場

▼**講師** 新井 真理江先生

▼**参加費** 大人500円 小学生以下無料

▼**持ち物** ヨガマットまたはバスタオル、飲み物など

※動きやすい格好でお越しください。天候などの理由により中止の場合があります。

問多々良沼公園 ☎(56)9978

気をつけて！ 不安をあおって契約させる

給湯器の点検商法に注意！

問大泉町消費生活センター☎(63)3511

事例

数日前、いきなり業者が訪問し「ガス給湯器の点検に回っている」と言われたので話を聞いてしまった。業者は道路から給湯器を見た様子で「すぐに交換しなければ危ない」と言ってきた。最近交換したばかりなので不審に思ったが、もし不具合がありお風呂に入れなくなったら大変だと思い、承諾してしまった。費用は約50万円だという。高額だし不審なのでこの契約をやめたい。

解説

・点検を口実に訪問し、消費者の不安をあおるなどして新たに製品を購入させる手口です。安易に点検に応じないようにしましょう。

・点検後に製品の購入を勧められても、その場ですぐに契約しないようにしましょう。不安な場合、本当に交換が必要か契約先のガス事業者やメーカー等に相談しましょう。

・購入する場合は、複数社から見積もりを取ることが大切です。

・給湯器は、長期間の使用により重大な事故が起こる可能性もあります。業界団体等では、10年を目安に信頼できる事業者による点検や取り替えを推奨しています。

・契約してしまっても、クーリング・オフができる場合があります。

＝広告＝

広　告

広告の一切の責任は広告主に帰属し、千代田町が推奨するものではありません。

過去を読む、知識の教科書

山屋記念図書館

☎(86)2885　開館時間　午前９時～午後５時15分

新刊情報

4月15日現在

児童書

もったいないばあさんのおばあちゃん
（真珠まりこ／作・絵）
きみとぼく（谷口智則／作）
おなかのこびととおくちのこびと
（よしむらあきこ／作・絵・デザイン）
でんじろう先生のわくわく科学実験
（米村でんじろう／監修）
にげろ！いもいもだん（おおたのぶこ／作）
じぶんのきもち ともだちのきもち
（WILLこども知育研究所／編著）

一般書

日本初の女性裁判所長 三淵嘉子（平凡社／出版）
平野レミの自炊ごはん（平野レミ／著）
介護でもらえる「お金」と「保障」がすらすらわかるノート
（河北美紀／著）
知っておきたい超スマート社会を生き抜くための教育トレンド（宮本さおり／編著、大楽眞衣子／著）
いつか旅してみたいリゾートと雑貨でめぐるヨーロッパ
（パイインターナショナル／編著）
令和６年能登半島地震（北國新聞社／出版）

DVD

ももたろう（メディアジャパン）
あしながおじさん（メディアジャパン）

※最新の新刊情報は図書館カウンター横のオーパックやホームページでご覧になれます。

お知らせ

●展示・貸出「母の日～お母さんはやっぱりすごい」

12日の母の日にちなみ、お母さんをテーマにした本を集めてみました。「はたらく お母さん」、「笑う お母さん」、「やさしい お母さん」、みんなが大好きなお母さんのお話の絵本を展示します。

▼期間　５月19日㈰まで
▼場所　玄関正面展示コーナー

●「育児・しつけコーナー」をご存じですか？『育児・しつけ』に悩んだら！！

本館では育児コーナーの棚を設置しています。育児に関する様々な専門家による図書を所蔵しています。また、知りたい情報の図書が見当たらない場合は、お気軽にご相談ください。本館以外の県内公共図書館から借りたり、本館で購入をすることもできます。

虹の会の読み聞かせ

▼日時　５月11日㈯午後２時～
※終了後に折り紙・ペーパークラフトを行います。

本との出会いを楽しもう

▼内容　『おでかけ絵本』の展示・貸出
▼展示期間　５月末まで

パソコンで困ったらなんでも相談室へ

問コスメ・ニスト千代田町プラザ ☎(86)6311

▼日時　５月18日㈯、25日㈯、６月８日㈯、22日㈯午後１時30分～４時
▼場所　コスメ・ニスト千代田町プラザ　パソコン室
▼内容　ワードやエクセルなどの使い方、デジカメで撮影した画像の処理方法などパソコンに関する各種相談
※申込不要。ノートパソコンのみ持込可能です。ただし、管理は自己責任とし、同意書に署名してください。

＝広告＝

広　　告

＝広告＝

広　　告

広告の一切の責任は広告主に帰属し、千代田町が推奨するものではありません。

プール教室のお知らせ

一般水泳教室

●ちよだスマイルポイント事業
▼日時　６月７日～９月６日までの各金曜日（全10回）午後１時～２時
▼対象　20歳以上
▼定員　10名（先着順）
▼申込方法　５月25日㈯午前８時30分から東部運動公園窓口にて申し込み
※電話申込可能です。

親子水泳教室

▼日時　６月２日～７月28日の各日曜日（全６回）午前９時～10時
▼対象　町内在住の２～５歳児とその親（２名で１組）
▼定員　10組（先着順）
▼申込方法　５月11日㈯午前８時30分から東部運動公園窓口にて申し込み
※電話申込可能です。

幼児水泳教室

▼日時　６月14日～７月19日の各金曜日（全５回）午後５時～６時
▼対象　町内在住の年中・年長児
▼定員　30名（先着順）
▼申込方法　５月19日㈰午前８時30分から東部運動公園窓口にて申し込み
※電話申込可能です。

共通事項

▼参加費　500円／回
※初日に参加回数分の費用をまとめて現金で集金します。
▼注意事項　受講希望者が少ない際には実施を延期または中止とする場合があります。

問東部運動公園☎(86)3012

「こんにちは赤ちゃん」が名前を変えてリニューアル！

こんにちは千代田町キッズ募集！！

年齢幅が0～6歳未満に拡大しました！

問総合政策課・広報情報係☎(86)7007

０～６歳未満のお子さんを募集しています。下記二次元コードより応募してください。（掲載は先着順）

▼必須項目　写真（最近撮影したもの）、氏名（ふりがな）、生年月日、75字以上100字以内でお子さんへのメッセージ
▼応募者情報　父母氏名、住所、電話番号を明記ください。

応募はコチラから

熱中人を募集します！

問総合政策課・広報情報係☎(86)7007

趣味やボランティアなどに熱中している方本人や、熱中している方が身近にいる方を募集しています。

右記二次元コードにて、氏名、住所、電話番号、メールアドレス、性別を入力してください。

熱中人大募集！！
応募はコチラ≫

●５月＆６月上旬の休館日

図書館	５月	３日㈮～５日㈰、７日㈫、13日㈪、20日㈪、27日㈪
	６月	３日㈪、10日㈪
コスメ・ニスト千代田町プラザ	５月	３日㈮～６日㈪、13日㈪、20日㈪、27日㈪
	６月	３日㈪、10日㈪
東部運動公園	５月	７日㈫、13日㈪、20日㈪、27日㈪
	６月	３日㈪、10日㈪

あなたへ贈る40字のメッセージ

令和５年度ふれあいメッセージコンクールの入選作品

一人じゃない、家族や、仲間がいるじゃないか、
みんなで支えて、人生楽しもう。

中１　野村仁人

失敗したことがない人生が実は一番失敗な人生だったりします。
失敗を恐れずに。

一般　正田博之

＝広告＝

広　　告

＝広告＝

広　　告

広報に掲載された写真を
無料で差し上げます。→
お気軽にご利用ください。

小さなこどもの大きな一歩

▼4月9日

東・西こども園において、入園式が行われました。こどもたちは新しい友だちや先生と出会い、楽しそうな顔や少し不安そうな表情で保護者の方と入園についての説明を受けていました。

堀口志月ちゃん（舞木16区）のお母さんは「自分の手を離れるのは寂しいですが、たくさん友だちを作ってほしいです」とわが子を見つめて話しました。

挑戦と成長の舞台

▼4月8日

町内の中学校、東・西小学校において、入学式が行われました。中学校では、緊張の面持ちの新一年生がクラスごとに並び、担任の先生から名前を呼ばれると堂々と返事をしていました。

新入生の栁澤一成くん（赤岩２区）は、「中学校でバスケットボール部に入り、たくさん練習してレギュラーになりたいです」と意気込みました。

剣士達が鎬（しのぎ）を削る

▼３月24日

KAKINUMAアリーナにおいて「不動尊奉納剣道大会」が開催されました。91回を数える伝統ある大会に28団体、271名の選手がエントリー。小学生から一般まで男女別に試合が行われ、気合のこもった掛け声や竹刀のぶつかり合う音が響いていました。

吉澤大空くん（福島・中１）は「小学生最後の試合なので優勝したいです」と意気込みました。

今年の無病息災を祈願

▼３月28日

赤岩山光恩寺において「春季不動尊大祭・火渡り」が実施されました。山伏姿の僧侶が護摩焚きでくすぶる火の中をはだしで歩く「火渡り」が披露されました。五穀豊穣や無病息災を祈願する恒例行事で多くの参拝客で賑わいました。

南室莉那さん（瀬戸井・中２）は「はじめて来ました。火の勢いがすごかったです」と話しました。

春の陽気に誘われて

▼３月31日

第一三共なかさと公園において「第14回第一三共なかさと公園桜まつり」が開催され、約2,500名が会場を訪れました。会場では、企業出展や人気グルメのキッチンカー、芸能発表などが行われました。

落枝怜美（さとみ）さん（赤岩２区・中３）は「サンリオのキッチンカーがすごく可愛いのでこれから友だちと行きたいと思います」と笑顔で話しました。

町公式インスタグラムでは、紙面に掲載できなかった写真を公開しています！ぜひ、ご覧ください。@chiyoda_town_official ►

熱中人大募集！！
応募はコチラ ≫

熱中人 135

田幡　賢一さん（赤岩２区・69歳）

多くの方にリュートの魅力を発信していきたい。

リュートの音色に惹かれ40年ほど演奏している田幡賢一さん。リュートとはルネサンスやバロックと言われる16～17世紀に最も主要な楽器として有名。11本の弦があるものもあり、演奏やチューニングが難しいことでも知られます。鍵盤楽器やオーケストラの楽器が発達してきたころには廃れてしまった古楽器です。田幡さんはその形と音色が楽器の中で一番美しいと思っているそうです。

楽器を始めたのは千代田中学校1年生の時。入学した年にブラスバンド部ができ、ユーフォニアムを担当しました。当時、音楽室の子部屋にクラシックギターがあり、その時初めて弾いたのが弦楽器に触れたきっかけ。音楽担当の先生に手ほどきを受け練習していたそうです。高校生になりギターを買ってもらい、その後はＮＨＫ教育テレビのギター教室を見ながら独学で技術を磨きました。

ギター曲の中には、リュート曲からの編曲ものが多いことに気づき、自然と心惹かれるものがありました。リュートに興味が湧いてきましたが、楽器も珍しく高価なので入手が困難。27歳頃、やっとの思いでリュート楽器製作家から直接購入しました。当時月給15万円ほどでしたが40万円のリュートを購入したそうです。その後３年間ほど都内までリュート教室に通いました。また、都内にリュート同好会があり20年ほど会員を続けていました。

30代半ばには太田市にあるホールでアマチュア演奏を行っていました。その頃、奥様が古楽器仲間のヴィオラ・ダ・ガンバを演奏し始めました。色々なサイズがありますが、楽器が高価なため木工作が得意だったことから自分で作り始めました。この時、楽器製作の面白さを発見。その後30年ほど古楽器に魅せられ、途中海外勤務などもありましたが、演奏の機会があればリュートの演奏活動を続けていました。

哲学者である森有正氏の本に「趣味は世の中に発表して評価してもらわなければだめだ」と記されていたそう。田幡さんはこれを教訓に「多くの人にリュートの美しい音色を聞いてもらえるように町のロビーコンサートなどで演奏しています。雰囲気を楽しんでいただけたら嬉しいです」と笑顔で話しました。

田幡さんが自作した楽器の数々

学生時代練習したギターの教本

こんにちは赤ちゃん

佐々木　魁（かい）くん（舞木16区）

令和３年４月20日生

お喋りが達者になったかいちゃん！人見知りせず誰とでもお話しができるようになり、毎日みんなを笑わせてくれます！これからも明るくパワフルでみんなに元気をわけてくれ！

「こんにちは赤ちゃん」は来月号から「こんにちは千代田町キッズ」に生まれ変わります。それに伴い応募者を0歳から6歳未満のこどもに範囲を拡大します。たくさんの応募お待ちしております！

0～6歳未満のお子さんを募集
（6歳になっていない子）

右記の二次元コードを読み取り、応募してください。掲載は先着順です。【必須項目】写真（最近撮影したもの）、氏名（ふりがな）、生年月日、75字以上100字以内でお子さんへのメッセージ【応募者情報】父母氏名、住所、電話番号を明記ください。

友だちの輪 372

Interview

三沢　結衣さん（舞木16区・20歳）

▼現在何をしていますか？

看護師の専門学校に行っています。今は実習をしています。

▼趣味は？

長期休みの時は友だちと旅行に行ったりします。この前の春休みは山梨県と岐阜県に行きました。富士山を観たり、富士急ハイランドに行って、とても楽しかったです。

▼部活は？

中学はソフトテニス部でした。今でも部活の仲間と仲が良いです。

▼バイトは？

千代田町のジョイフル本田にあるジャパンミートで働いています。バイト全員が千代田の人で、みんな優しく、人間関係が良好なのでバイトしたい方はぜひ応募してみてください。

▼今頑張っていることは？

今は実習中なので、普段受けている講義とは違い、現場の看護師さんや患者さんと関わっています。慣れない環境で戸惑いますが看護師になるために頑張っています。

▼千代田町のおすすめスポットは？

ジョイフル本田です。中学生の時の部活仲間とよく遊んでいたのがいい思い出です。

町食生活改善推進員協議会

お料理 No.224 味な逸品（いっぴん）

ぐんま食育ポータルサイト

副菜

タケノコの味噌汁

▼材料（４人分）

茹でタケノコ……100g	だし汁……３カップ
シイタケ……４枚	味噌……大２
乾燥わかめ……２g	青ネギ……適量

▼栄養価（１人分）

エネルギー…31kcal、たんぱく質…2.3g、脂質…0.4g
カルシウム…16mg、食物繊維…2.3g、食塩相当量…0.7g

▼作り方

①タケノコは３～４㎝長さの薄切りにする。シイタケは石づきをとり、５㎜幅に切る。乾燥わかめは水でもどす。青ネギは小口切りにする。
②鍋にだし汁、タケノコ、シイタケを入れて加熱する。沸騰したら灰汁を取り、わかめと味噌を溶き入れる。
③椀に盛り、青ネギを散らす。

食育カルタ

広報ちよだ６月号は、５月31日㊎発行

広報ちよだ
2024 5 No.816

試験のポイント
①第1次試験はSPI試験のため、公務員試験対策不要
②テストセンター方式により、都合の良い日程・場所で受験可能

令和7年度採用予定

職員採用試験

千代田町の役に立ちたい方 その場所はここにあります

問総務課・行政係☎(86)2112

URLはコチラ https://logoform.jp/f/r7ej4

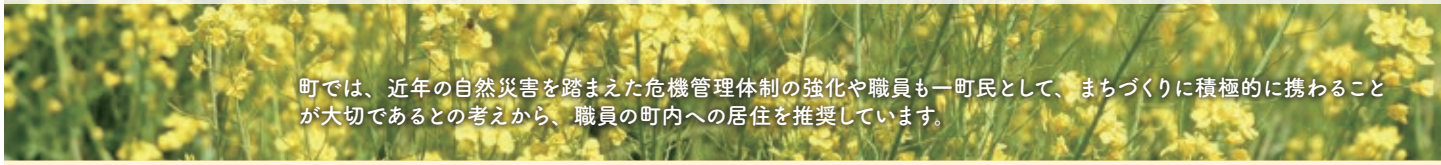

町では、近年の自然災害を踏まえた危機管理体制の強化や職員も一町民として、まちづくりに積極的に携わることが大切であるとの考えから、職員の町内への居住を推奨しています。

▼**募集職員**　一般事務職　若干名

▼**受験資格**
- 昭和59年4月2日以降に生まれた方
- 大学を卒業した方または令和7年3月末までに卒業見込みの方
- 日本国籍を有する方
- 地方公務員法の欠格条項に該当しない方

▼**試験内容**
- 第1次試験　SPI試験・自己PR
- 第2次試験　第1次試験合格者の方にお知らせします。

▼**試験日**
6月3日㈪から21日㈮までで受験者が選択する日

▼**試験場所**
- SPI試験：全国のテストセンターのうち、受験者が選択する会場（詳細は申し込み後にメールにてお知らせします）
- 自己PR：申込時の職員採用試験申込フォームに入力

▼**申込期間**　5月7日㈫から24日㈮まで

▼**申込方法**　インターネットの職員採用試験フォーム（上記2次元コードまたはURL）から申込

5月・6月の祝休日当番医

邑楽郡・館林市　※4月20日現在

＼必ず電話してから受診してください／
＼当番医は変更になる場合があります／

期　日	内科		外科	耳鼻科
	午前9時～午後5時			午前9時～午後1時
5月12日㈰	湯沢医院 62-2209	長谷川クリニック 80-3311	館林市夜間急病診療所 73-2313	
5月19日㈰	新井内科クリニック 20-1220	小児科おぎわらクリニック 61-1133（小児科のみ）	しんじょう整形外科ｸﾘﾆｯｸ 55-3623	川村耳鼻咽喉科医院 72-1337
5月26日㈰	大泉町泌尿器科内科 63-7800	小西医院 86-2261	堀井乳腺外科クリニック 55-2100	
6月2日㈰	まりレディスクリニック 76-7775	多々良診療所 72-3060	富士ｸﾘﾆｯｸ　ﾍﾟｲﾝｸﾘﾆｯｸ 20-1971	板倉耳鼻咽喉科クリニック 80-4333
6月9日㈰	いたくら内科クリニック 70-4080	真中医院 72-1630	田沼整形外科医院 88-9223	
6月16日㈰	かさはら内科医院 55-2537	神尾内科医院 75-1288	高木整形外科 62-6611（午前のみ）	川田耳鼻咽喉科医院 72-3314

※歯科…館林邑楽歯科保健医療センター（☎73-8818）：午前9時～正午
※祝休日は公立館林厚生病院（☎72-3140）も担当しています。（急患の内科・外科）
※館林市夜間急病診療所（☎73-2313）：午後7時～10時（内科・小児科。日・祝日除く）
※「子ども医療電話相談」（☎＃8000）月～土曜：午後6時～翌朝8時、日・祝日など：24時間受付

児童相談所虐待対応ダイヤル 24 いちはやく 189

－表紙－

4月8日、東・西小学校において入学式が行われました。新一年生は新しく始まる学校生活に胸が弾む様子。式の後は担任の先生の説明を受けた後、はじめて背負うランドセルと配布された群馬クレインサンダーズのキャップを被り、元気いっぱいに校庭へ駆けていきました。新たな挑戦と成長の舞台が始まりました！

町公式SNS

マチイロ

編集後記

広報紙の担当として2年目がスタートしました。町のイベントやこども園、学校のイベントで沢山の方に出会いました。写真を撮る時、町のこども達は元気いっぱいに素敵な笑顔で応えてくれます。一瞬の笑顔を逃さないよう大切にしたいです。　金井

発行　千代田町役場　／　印刷　朝日印刷工業㈱　／　編集　総合政策課広報情報係
〒370-0598 群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩1895-1　☎0276-86-2111　https://www.town.chiyoda.gunma.jp/

地区役員と人事異動